

令和8年度（2026年度）熊本連携中枢都市圏 アライグマ生息状況調査業務委託 仕様書

1 業務名

令和8年度（2026年度）熊本連携中枢都市圏アライグマ生息状況調査業務委託

2 業務の目的

熊本県内におけるアライグマは、平成22年に熊本市南区で初めて確認されて以降、徐々に県内で生息が拡大しており増加傾向にある。熊本市に隣接する周辺地域での確認情報も増加しており、生息数の増加や生息域の拡大が示唆される。今後は市民生活や農業、生態系に甚大な被害が発生するおそれがあることから、生息状況を的確に把握したうえで対策を講じることが重要である。

本業務は、熊本連携中枢都市圏構成市町村のうち、3市1町を対象にフィールドサイン調査及び自動撮影カメラ設置を実施し、アライグマについて広域的に生息状況及び被害状況を把握し、アライグマの防除対策に資することを目的とする。

3 履行場所

熊本市、宇土市、宇城市、玉東町

4 履行期間

契約締結日から令和9年（2027年）3月31日まで

5 業務の内容

(1) フィールドサイン調査の実施及び自動撮影カメラの設置

アライグマの生息の可能性がある箇所においてフィールドサイン（足跡・爪跡・糞・食痕等）調査及び自動撮影カメラ（以下、「カメラ」という。）設置による生息状況調査を実施する。

フィールドサイン調査、カメラの設置台数、カメラの設置期間は以下のとおりとする。

- ・熊本市 フィールドサイン調査 11人日以上、カメラの設置台数 25台以上、カメラ設置期間 150日以上
- ・宇土市 フィールドサイン調査 10人日以上、カメラの設置台数 20台以上、カメラ設置期間 150日以上
- ・宇城市 フィールドサイン調査 11人日以上、カメラの設置台数 25台以上、カメラ設置期間 150日以上
- ・玉東町 フィールドサイン調査 5人日以上、カメラの設置台数 10台以上、カメラ設置期間 150日以上

調査箇所の選定及び調査手法については、委託者又は履行場所市町担当者と協議し、その指示に従うとともに、有識者へヒアリングを実施し、その意見を柔軟に反映させること。

調査に用いるカメラ及び必要な機材等は受託者が準備し、設置にあたっては設置箇所の所有者もしくは管理者に了承を得ること。また、カメラを設置する際は、調査目的等

を明示し、誘引剤をカメラの近くに設置すること。

撮影状況については毎月定期報告を行い、設置箇所の変更等の必要があれば、適宜対応すること。

(2) 生息確認時の対応

カメラ撮影によってアライグマの生息が確認された場合は、早急な捕獲等の対策が必要となるため、生息を確認してから（カメラ撮影の場合は、撮影された時刻から）72時間以内に生息を確認した市町の担当課まで画像や位置情報等を提供し、報告すること。

(3) 調査結果のとりまとめ

調査結果のとりまとめにあたっては、フィールドサインの確認位置及びカメラ設置地点の緯度経度（世界測地系）についても記載すること。また、アライグマ以外に撮影された動物についても併せて整理を行い、毎月、定期報告を行うこと。

(4) 相談対応

委託者又は履行場所市町担当者によるアライグマの同定依頼及びアライグマの捕獲を行う際の箱わな設置場所等に係る相談に対応すること。

6 打合せ及び報告

- ・本業務における打合せは、着手時、中間時及び取りまとめの段階の計3回を原則とするが、必要に応じて適宜実施するものとし、着手時及び納品時は現場責任者が立ち会うこと。なお、打合せ場所は原則として熊本市役所とする（オンラインでの開催も可）。
- ・業務着手前には事業計画書を提出し、各打合せ後は速やかに記録簿を作成し提出すること。

7 成果品

本業務で得られた成果（著作権）は委託者に帰属するものとする。成果品は下記のとおりとする。

(1) 報告書 20冊

(2) 上記(1)の電子データ（PDF形式及び、Microsoft社Word及びExcelの原データを収録したDVD-R） 4部

※報告書には市町毎の報告も含むこと。

8 その他

- ・「5(1)生息状況調査」については、一般財団法人自然環境研究センターが実施している生物分類技能検定2級動物部門以上の取得者が1名以上従事すること。
- ・フィールド調査及びカメラ設置場所の選定等の現場における業務については、必要な対策を実施した上で、安全を確保して行うこと。

- ・ 本仕様書に記載されていない事項、または疑義が生じた場合には、委託者と協議し、その指示に従うこと。